

平成31年第2回

上小阿仁村議会臨時会

会 議 録

平成31年 3月28日 (開会)

平成31年 3月28日 (閉会)

平成31年第2回上小阿仁村議会臨時会会議録

○招集（開会） 年月日 平成31年3月28日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開議年月日（時間） 平成31年3月28日（10時30分）

○出席議員

1番	伊藤秀明君	2番	伊藤敏夫君
3番	北林義高君	4番	佐藤真二君
5番	齊藤鉄子君	6番	大城戸ツヤ子君
7番	武石辰久君	8番	小林信君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	小林悦次
総務課長	小林博隆
住民福祉課長	加藤浩二
主幹兼産業課長	小林雄幸
建設課長	大沢寿
教育長	高橋充
教育委員会事務局長	齊藤幹雄

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田村秀幸
議会書記	上杉文子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 なし

○議 事 日 程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会 期 の 決 定

第3 議案第1号 平成30年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別

会計補正予算について

第4 議案第2号 損害賠償の額の決定について

第5 議案第3号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○会議録書名議員の氏名

会議録署名議員の指名

7番 武石 辰久

1番 伊藤 秀明

10時30分 開会

○議長（小林信）ただ今の出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより平成31年第2回上小阿仁村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林信） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、7番 武石辰久君、1番 伊藤秀明君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小林信） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

説明員の通告

○議長（小林信） 説明員の通告がありますので、報告いたします。

総務課長 小林博隆君、住民福祉課長 加藤浩二君、主幹兼産業課長 小林

雄幸君、建設課長 大沢寿君、教育長 高橋充君、教育委員会事務局長 齊藤幹雄君。

日程第3 議案第1号 上程・採決

○議長（小林信） 日程第3 議案第1号 平成30年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算についての件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（小林博隆）臨時会提出予算関係議案をお願いします。議案第1号平成30年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算についてでございます。1ページをお願いします。今回の補正につきましては、予算総額は変わらず、既定の歳入歳出の予算のうち、歳出予算の組み替えを行うものでございます。内容につきましては、5ページ、6ページをお願いします。1款総務費 1項 施設管理費 1目 一般管理費 339千円の追加でございます。これにつきましては、22節 補償補填及び賠償金の賠償金ということで、339千円。これにつきましては、下に記載があります、予備費の方からの組み替えを行うというものであります。賠償金につきましては、額の確定が、議決が必要だということで、第2号でお願いするわけですが、はっきり賠償金であることを示すために、予算の組み替えを行うものであります。

説明は以上です。

○議長（小林信） これより質疑を行います。

（1番挙手）

○議長（小林信） 1番 伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明）議運に出ていないので、一点だけ教えてください。賠償金ということでしたけれども、相手から請求があるのか、あったのか、教えてください。

○総務課長（小林博隆）医療費の請求ができないということで、それに代わって村が補填するということで、2か所の薬局さんですけれども、廻ってございます。額についてと謝罪については、かなり前に行ってございます。それから請求書の方についても、このくらいの額であるということで、請求書をいただいております。

○議長（小林信） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（小林信） これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決

○議長(小林信) 議案第1号 平成30年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第2号 上程・採決

○議長(小林信) 日程第4 議案第2号 損害賠償の額の決定についての件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(小林博隆) 提出議案の方の綴りになります。1ページをお願いします。議案第2号 損害賠償の額の決定についてでございます。平成31年2月5日から7日に、村立上小阿仁国保診療所で、医師が診察をしないで処方箋を交付した事による損害賠償の額を決定することについて、議会の議決を求めらるものでございます。1、損害賠償の額でございます。2つございまして、319,790円。それから19,180円でございます。損害賠償の相手方としまして、上小阿仁村小沢田字向川原70番地1 有限会社サンメディカルこあに薬局 代表取締役松岡昭則さんです。北秋田市米内沢字林の腰14番地25 森吉薬局 代表者 一般社団法人 秋田県薬剤師会 会長 大越英雄さんでございます。提案の理由としましては、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、損害賠償の額を定めることについて、議会の議決が必要となっております。それに基づいて、賠償の額の決定をお願いするものでございます。

提案理由は以上です。

○議長(小林信) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

○議長(小林信) これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決

○議長（小林信） 議案第2号 損害賠償の額の決定についての件を採決いたします。

本案は原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第3号 上程・採決

○議長（小林信） 日程第5 議案第3号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（小林博隆） 提出議案の2ページ、3ページをお願いします。議案第3号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を別記のとおり提出する。提案理由でございます。職員の懲戒処分に伴いまして、村長は診療所開設の責任者として、その給料月額を減ずるために、この条例案を提出するものであります。3ページが内容となっております。内容につきましては、平成31年4月支給分の村長の給料月額について、その額の10分の1に相当する額を減ずるということでございます。条例の施行は、4月1日からでございます。

説明は以上でございます。

○議長（小林信） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（小林信） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決

○議長（小林信） 議案第3号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決されま

した。

閉 会

○議長（小林信） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は終了いたしました。

これにて、平成 31 年第 2 回上小阿仁村議会臨時会を閉会いたします。

10 時 43 分 閉会

上記会議経過は、議会事務局長田村秀幸の記載したものであるが、その内容に相違なき事を証明するため、ここに署名する。

議 長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____